

会 議 録

審議会等の 名称	平成30年第8回教育委員会（定例会）
開催日時	平成30年6月29日（金）14：00～14：22
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室
公開・部分公 開の区分	公開
出席者	藤本教育長、宮原委員、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、山本委員
欠席者	
事務局	藤本教育部長、吉村教育部次長、中村教育総務課長、伊藤教育施設管理課長、重枝学校教育課長、井上社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、石川教育総務課主幹、岡本教育総務課副主幹
付議案件	報告事項 （１）平成30年6月定例市議会における教育民生委員会の概況報告及び一般質問の対応状況について （２）社会教育委員の改選について
	藤本教育長 ただいまから、平成30年第8回教育委員会（定例会）を開会いたします。 会議録の署名につきましては、佐々木委員さんと竹内委員さんをお願いしたいと思います。 本日は、報告事項2件となっております。公開・非公開を確認する議案等はございませんので、順番どおり始めたいと思います。 それでは、報告第1号の「平成30年6月定例市議会における教育民生委員会の概況報告及び一般質問の対応状況について」、事務局から説明をお願いします。
	藤本教育部長 それでは、議案参考資料②で説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。 まず、1ページからでございますが、これは第3回山口市議会定例会教育民生委員会における概況報告として、教育民生委員でございます市議会議員の皆さんに御説明したものでございます。 1点目といたしまして、就学援助費の支給状況についてでございます。 主な内容といたしましては、中段に書いております。就学援助費につきましては、平成29年度からの新たな取り組みとして、平成30年度に入学される入学予定者に対して、新入学学用品費の入学前支給についての申請を1月29日から3月30日まで実施し、入学時における保護者の負担軽減につながったということをお伝えいたしましたところでございます。

次に、2ページをお開きください。2番目として、家庭教育支援の取り組みについての説明をさせていただいたところでございます。

2段落目でございます。本年度から、より多くの保護者の皆様の家庭教育に関する不安や悩みに寄り添い、アドバイスを行うため、家庭教育支援員を家庭教育アドバイザーという名称に変更するとともに、人数を11名から20名に増員し、家庭教育支援チームを編成したという説明をさせていただいたところでございます。

3ページを御覧ください。3点目は、山口市歴史文化基本構想策定事業の進捗状況についてでございます。

本構想につきましては、平成31年度の策定を予定いたしておりまして、昨年実施いたしました地域選定の調査員による調査を行ったということをお報告申し上げたところでございます。

次に、4ページをお開きください。山口市定例市議会の一般質問についてでございます。

このうち5ページにございます12番、西村芳和議員、日本共産党の議員さんでございます。ア、教育問題についてのうち、①として教員の長時間労働についての御質問でございます。

次に、6ページをお開きください。15番、尾上頼子議員、日本共産党の議員さんでございます。このうちのエ、学校の空調設備についてということで、①子どもの安全、②地域経済への貢献、③責任とリスクという御質問でございます。

8ページをお開きください。西村議員の御質問の要旨でございます。

御質問は3点ございまして、aといたしまして、教員の長時間労働についての現状はどうなっているのか、労働管理システムの導入などをしているかどうかという御質問でございます。2点目、bにつきましては、教員のストレスチェックやメンタルヘルスの対応を進めるべきではないかという御質問でございます。3点目、cでございますが、いわゆる時間外労働に関する政令がございまして、この政令について遵守すべきではないかという御質問でございます。これは教育長が答弁をいたしております。

まず、1点目の答弁の趣旨でございますが、10ページをお開きください。一番上から書いておりますが、山口市におきましては、平成29年度から時間外労働時間につきましては、自己申告制を廃止いたしまして、ICカードリーダーで管理することといたしておりますという趣旨の御答弁をさせていただいたところでございます。

2点目につきましては、10ページから11ページにかけて書いております。山口県教育委員会と連携し、各学校で例年10月にストレスチェックを実施しておりますという御報告をさせていただきますとともに、2段落下に「さらに」というところがございますが、本市の教育相

談員が随時面接・相談に応じるとともに、夏休み期間中に相談ウィークを設定し、またセルフケアにつなげるメンタル研修会を開催しておりますという御報告をさせていただいたところでございます。

最後の質問に対しましては、13ページをお開きください。法令、政令を遵守し、教員の勤務時間を適正に管理するという事で、13ページを読ませていただきます。

本市において、整備を進めております電子黒板やタブレット端末等、ICT機器の活用の推進、本年度導入いたしました教員業務アシスタント、地域連携アシスタント及び部活動指導員の配置等により、教員が子どもと向き合う時間の確保に努めているという答弁をさせていただいたところでございます。

14ページをお開きください。お二人目、尾上議員の質問の要旨でございます。

まず、1点目でございます。空調設備について、その施工に伴う子どもたちの安全性についてどう考えるのかという御質問でございます。2点目は地元業者に仕事が回るようにしなければいけないのではないかと、それについてはどういう考え方かという御質問でございます。そして、3点目について民間任せにならない仕組み、リスク分担に対する考え方についての御質問がございました。

これは、私が答弁をさせていただきまして、趣旨といたしましては、16ページをお開きいただきたいと思います。中段以降に書いております。作業時期につきましては、夏季休暇など長期休暇を想定して実施いたしますということと、学校利用者及び近隣住民の皆様の施工中の安全確保を優先に対応する。具体的には工事範囲は必要最小限にする。仮囲い等安全区画を設定する。工事用車両の運行通路は事前に協議をする。大型資材搬入時には警備員を配置することにより、子どもたちの安全を守ってまいりますという答弁をさせていただいたところでございます。

2点目についてでございますが、18ページをお開きください。2段落目でございます。要求水準書（案）という文字がございます。これは、施工について最低限守っていただくものでございますが、その中に市内企業を可能な限り多く登用するとともに、必要な資機材、飲食物、消耗品等を市内企業から調達することを求めています。

さらに、今回の事業につきましては、総合評価一般競争入札といたしておりますが、落札決定基準の調査項目に市内企業の活用及び地域経済の貢献の項目を重視することといたしておりますという答弁をさせていただいたところでございます。

3点目につきましては、19ページを御覧ください。19ページの中段あたりでございますが、本市におきましても各業務の進捗や達成状況について適宜確認を行うこととしており、要求水準書（案）に詳細を明

	らかにしておりますということで、設計につきましても、施工につきましても、あるいは施工後の維持管理につきましても随時報告書等の提出を求め、実施していくという答弁をさせていただいたところでございます。 以上で、簡単ではございますが、概況報告及び一般質問の対応についてお知らせいたしました、あわせまして前回の5月のときに議案として提出をさせていただきました議会に対する提出議案でございます。学校施設空調設備整備PFI事業にかかる補正予算及び山口市立学校教育用タブレット端末の取得についてという2件を、定例市議会に出させていただきましたが、2件とも教育民生委員会及び本会議において全員をもって可決いただきましたことを、御報告申し上げます。 以上でございます。
藤本教育長	ありがとうございました。 それでは、報告第1号につきまして、意見、御質問等はございませんでしょうか。 宮原委員さん。
宮原委員	就学援助費についての質問ですけれども、入学前支給についての制度変更があったということが、よく周知されており大変安心しました。 それに関連してですけれども、保護者の方たちに就学援助の制度を周知する方法として、学校だよりなどに載っているのですが、ほかにはどのような方法でやっていらっしゃるのでしょうか。
重枝学校教育課長	学校からのそういう文書はございますけれども、就学前の方につきましては、学校からの案内の文書が届きませんので、各自治会の回覧で、就学援助制度が4月に入ってからではなく、入学前に申請をしていただけたら、入学時にはその援助費を受け取ることができますという御案内をさせていただいております。
宮原委員	この就学援助制度そのものをあまり御存知ない保護者の方もいらっしゃるのでしょうか。私が以前、知っていたお母さんは、外国の方で、お父さんは日本の方ですけど、長期に入院されていて、いろいろなものを御存知なかったということがありました。就学援助制度そのものを保護者の方がどの段階で、人間関係があると大体こういうのがあるよとか、学校で就学援助という名前を聞けば、それ何だろうと調べたり、聞いたりできるんですけど、孤立ぎみというか、あまり知り合いがいらないとか、日本の方でなかったりとか、そういう方たちにどうふうに、就学援助制度そのものが届くかなというのが心配になりました。 学校だよりには、申請はお済になりましたか、と丁寧に毎回呼びかけや確認をされていると思いますけれども、それから就学時健診などのときにもなさっていると思いますが、就学援助そのものを御存知ない方もいらっしゃるかもしれないなと思って。御検討いただければと思います。

	佐藤委員	それは、児童扶養手当か何かのお知らせと一緒に届いていたような気がします。
	宮原委員	児童扶養手当は8月です。
	佐藤委員	そうだとしたら、その前のときからですね。
	宮原委員	そうです。6月です。
	佐藤委員	おそらく、そういうときにも確認の意味で入っていたのですね。
	宮原委員	そうですね。
	佐藤委員	就学準備金は、就学前の年長さんなので、保育園とか幼稚園とかで配布されれば何か違うのかなと思うのですが。
	宮原委員	いろいろな方法を検討していただけたらと思います。
	重枝学校教 育課長	できるだけ多くの方法で御家庭に届くように努力しているところですが、日本語での説明文書でございますので、そのあたりはいただいた御意見等を参考にしながら、民生委員さんなど、いろいろな方に御協力をいただきながら届けていきたいと考えています。
	宮原委員	言葉だったらおわかりになる方もいらっしゃると思いますが、漢字が難しいようですね。
	佐藤委員	保育所の先生であれば、支援が必要な家庭については、保育料から大体わかったりもするので、直接アプローチされると御理解いただけるのではないかと感じています。
	藤本教育長	山本委員さん。
	山本委員	給食費などの学校納入金が滞る場合がありますが、そうしたときに、事務職員さんや校長、教頭が、こういった制度もありますよと紹介するのが一番効果的だと、今までの経験上から思います。 学校の中で情報を共有しながら、直接的に声をかけていくことが大事なことだと思います。
	藤本教育長	ありがとうございます。 その他ございましたら、お願いいたします。佐藤委員さん。
	佐藤委員	16ページのところですけど、工事の期間が3月までになっているけど、夏休みだけじゃ足りないから平日とかもしますか、という問いに対して、原則として土曜、日曜日及び祝日並びに夜間には工事はしません。でも、昼間もしないということは、結局は最初の質問に返す言葉としては、夏休みとかだけで間に合いますよという理解でしょうか。
	藤本教育長	伊藤教育施設管理課長。
	伊藤教育施 設管理課長	こちらですけれども、まず夏休みだけですかというような形の御質問なのですけれども、実は春休み、それから冬休みも中に入れております。 ただし、夏休み、冬休み、春休みの中では、できないところもございます。例えば、電気の供給を一時的にストップするような工事は近隣も巻き込みますので、土日になければいけないことも限られます。そう

	いうことを見越して、それでも教育活動等に影響のないように工夫しながらやっていきたいという答弁をしております。
佐藤委員	土曜日、日曜日にやることがありますということが、含まれているということですね。
伊藤教育施設管理課長	はい。含まれております。
藤本教育長	その他よろしいですか。 それでは、報告第2号の「社会教育委員の改選について」、事務局から説明をお願いいたします。井上社会教育課長。
井上社会教育課長	報告第2号社会教育委員の改選について、御報告いたします。 議案①の3ページをお開きください。現在の社会教育委員につきましては、ことし9月末をもちまして2年の任期が満了になりますことから、今後委員の改選を行うところでございます。 委員の構成及び定員につきまして、構成につきましては学校関係者、各種社会教育団体代表者、家庭教育関係者、学識経験者により構成いたし、選出にあたっては候補者の地域や選出団体のバランスを考慮し、さまざまな地域、分野から委員を選出し、幅広い意見がいただけるよう配慮を行うことにいたしております。現在の委員構成を大きく外れないように選出していきたいと考えております。 また、定員につきましては、社会教育委員の設置に関する条例では委員定数を25人以内と定めておりますが、山口市審議会等の設置に関する指針によりまして、審議会の委員数については最多でも15人を超えないこととされておりますことから、新しく選任する委員につきましても、これまでどおり15人以内といたします。 今後、再任も含めての選任作業に入ることとしております。次ページ、4ページの公募委員につきましては、市ホームページ及び8月1日号の市広報に掲載いたし、若干名の委員の公募を予定いたしております。 今後のスケジュールでございますが、本日お配りいたしております資料Bの最終ページ、参考資料7に改選スケジュールを記載しております。現委員の再任意向確認や公募委員を選考いたしました後、9月にこの教育委員会で議案を提出いたしまして、お諮りをお願いしたいと思っております。 関係法令につきましては、当日配布資料Bの参考資料1から参考資料5に添付いたしておりますので、御覧いただければと思います。 以上で報告第2号の説明を終わります。
藤本教育長	それでは、報告第2号につきまして、意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。 報告第2号については御意見がないということで、以上で本日の付議案件については終了いたします。

	次回の定例会は、こちらの第2会議室で、7月25日水曜日、午後2時00分からの予定です。よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、平成30年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。
署名	上記のとおり相違ありません。 平成30年6月29日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____